
長野県ヒアリング説明資料

地方法人課税の偏在是正について

平成30年 8月29日

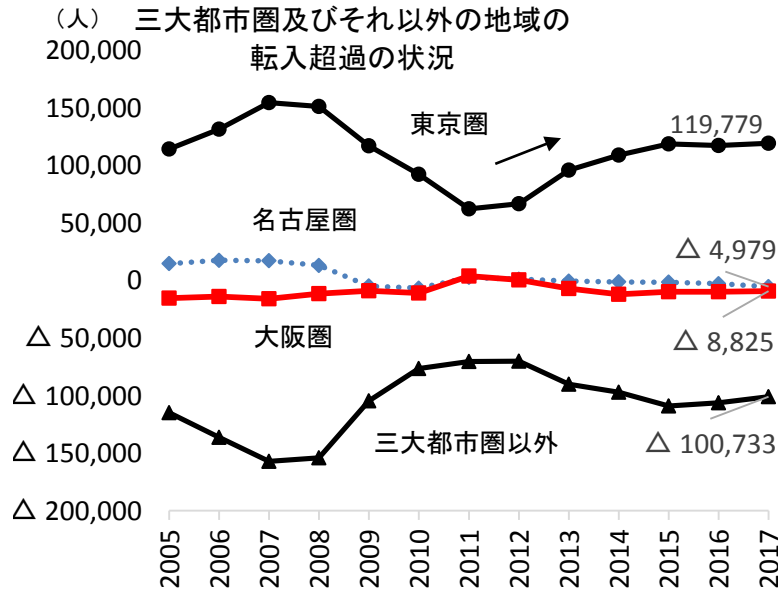
長野県副知事 太田 寛



しあわせ信州

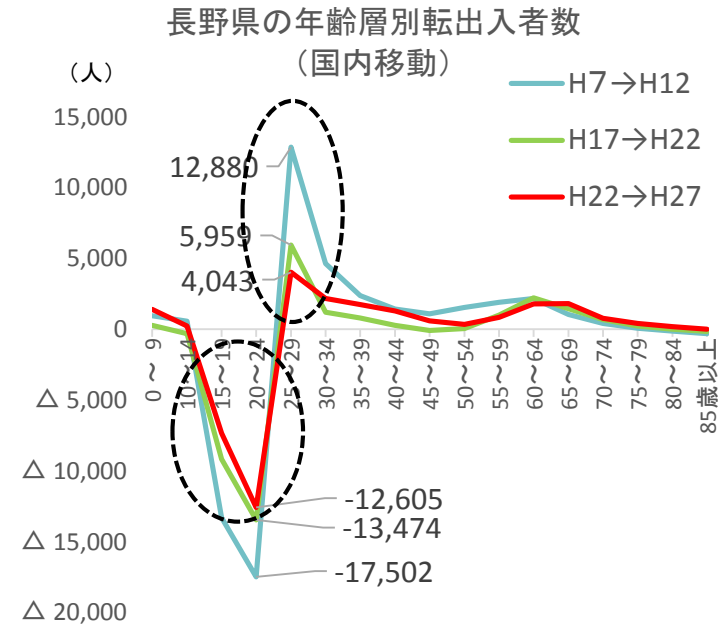
人口の転出超過

- 2013（平成25）年以降、名古屋圏・大阪圏も転出超過となり、東京一極集中が更に進展している
- 近年、就職U・Iターン期の転入傾向が弱まっている



総務省「住民基本台帳人口移動報告(2017)」から長野県作成

東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県
 名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県
 大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県



総務省「国勢調査」

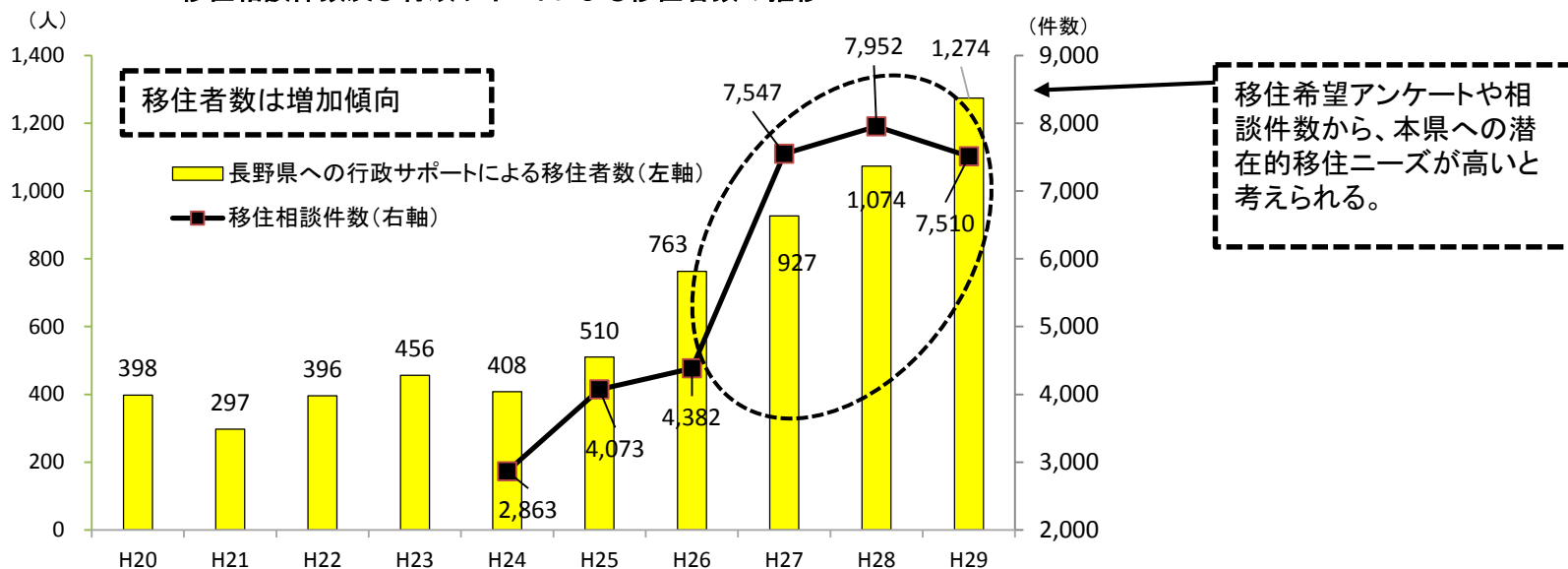
・15～24歳に転出のピーク、25～29歳に転入のピークがあるが、近年、25～29歳の転入傾向が弱まっている。

移住・交流を推進し活力維持

● 日本一移住したい都道府県

- ▶ 田舎暮らしの本（宝島社） 移住したい都道府県ランキング **12年連続 第1位**（H18～H29）
- ▶ 認定NPO法人ふるさと回帰支援センター 移住希望地域ランキング **第1位**（H29）

移住相談件数及び行政サポートによる移住者数の推移

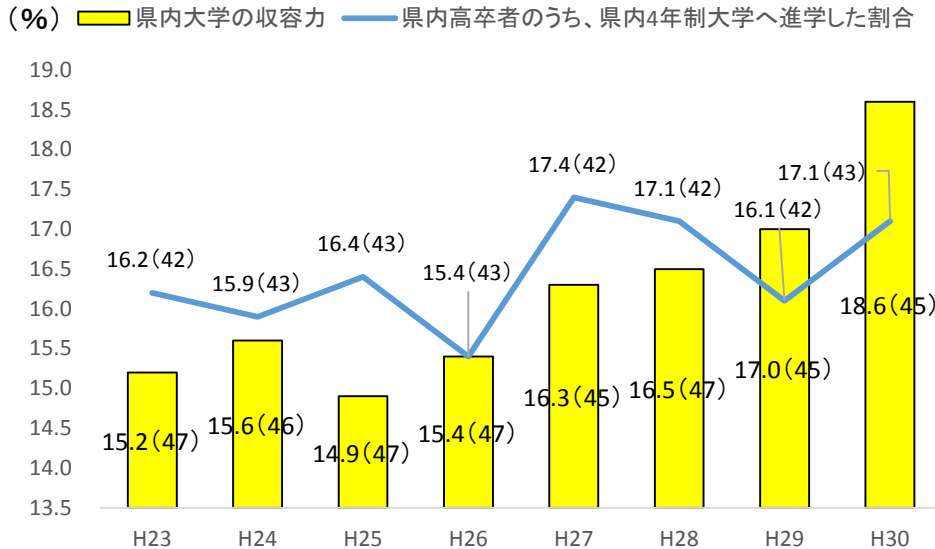


長野県企画振興部調

若者流出を食い止める

- 大学進学者の県外への流出を防ぐため、県内大学の収容力を上げる
- 新たな県立大学を設置し、県内の大学の魅力を高め、高等教育機関を核とした地域づくりを推進

大学進学者の県内大学進学率と大学の収容力



長野県立大学を設置 (H30.4開学)

■教育目標

グローバルな視野を持ち、地域にイノベーションを起こす地域のリーダーとなる人材を育成

■学部・学科構成 (定員：240人)

- ・グローバルマネジメント学部
グローバルマネジメント学科 (170人)
- ・健康発達学部
食健康学科 (30人)
こども学科 (40人)

働く場所を確保

●次世代産業創出の推進

○長野県航空機産業振興ビジョンを策定（H28.5）

航空機システム関連企業や研究開発支援機能が集積する

▶ 国内唯一の「アジアの航空機システム拠点」形成に向けた施策を展開

- ・工業技術総合センターの航空機産業サテライトを開設（H29.4）
- ・国内唯一の防爆試験機の設備を整備（H30.3導入）
- ・信州大学航空機システム共同研究講座の開設を支援（H29～）



●本社・研究所の誘致

○企業等の研究所の立地促進

▶ 過去10年間（H20～H29）の研究所立地件数 **7件** **全国第6位**

○本社機能の移転・拡充に対する支援の強化

▶ 国の本社機能移転・拡充に対する優遇制度（H27.12創設）に加え、
県税（不動産取得税等）95%減税

国の本社機能拡充認定 **5件**（H27～H29累計） **減税率日本一**

▶ 小規模な移転に対する県単独助成制度を創設（転入者一人当たり80万円）

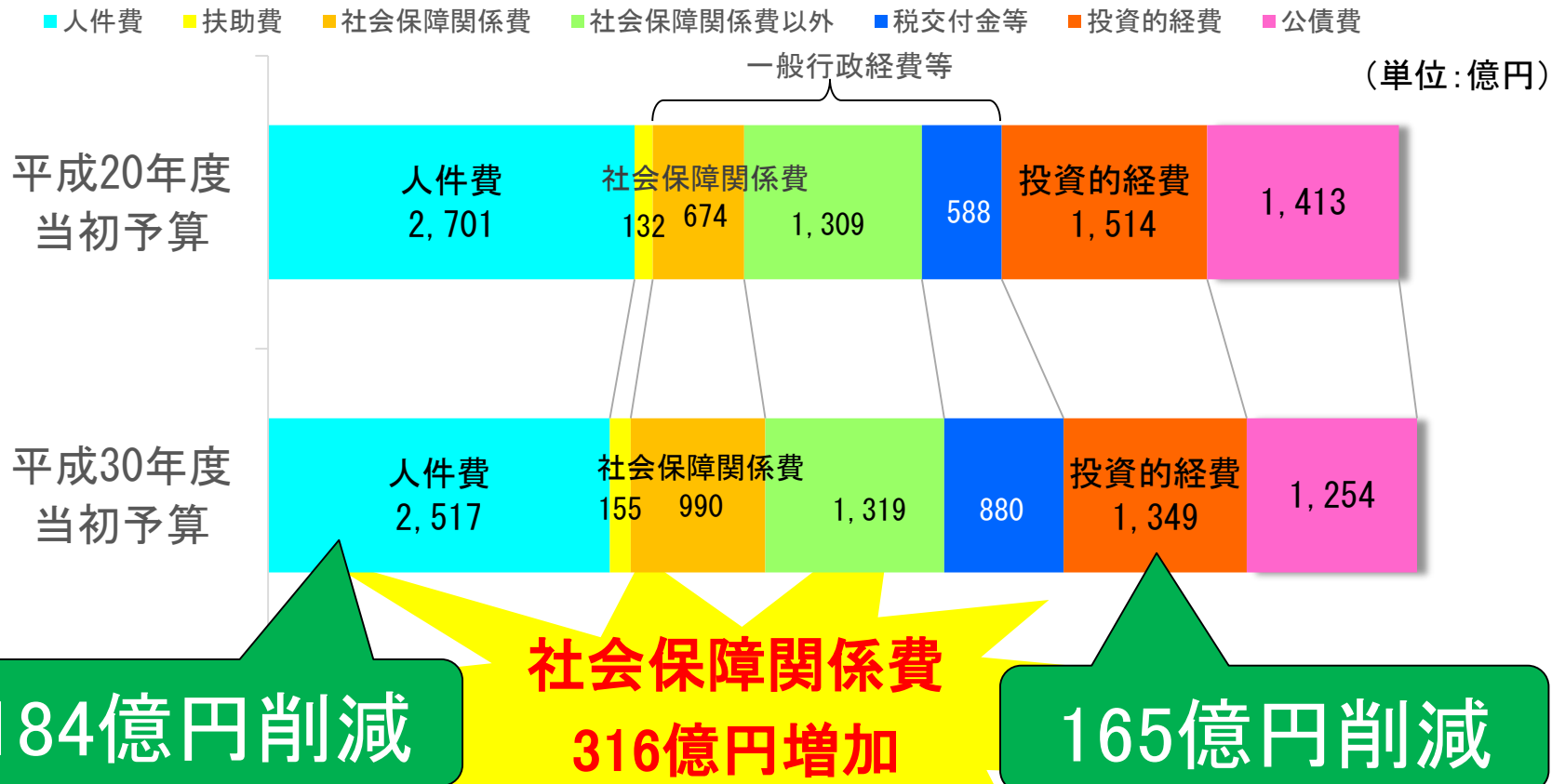
東京等からの本社機能移転認定 **7件**（H27～H29累計）



日本無線(株)先端技術センター

行政改革への取組

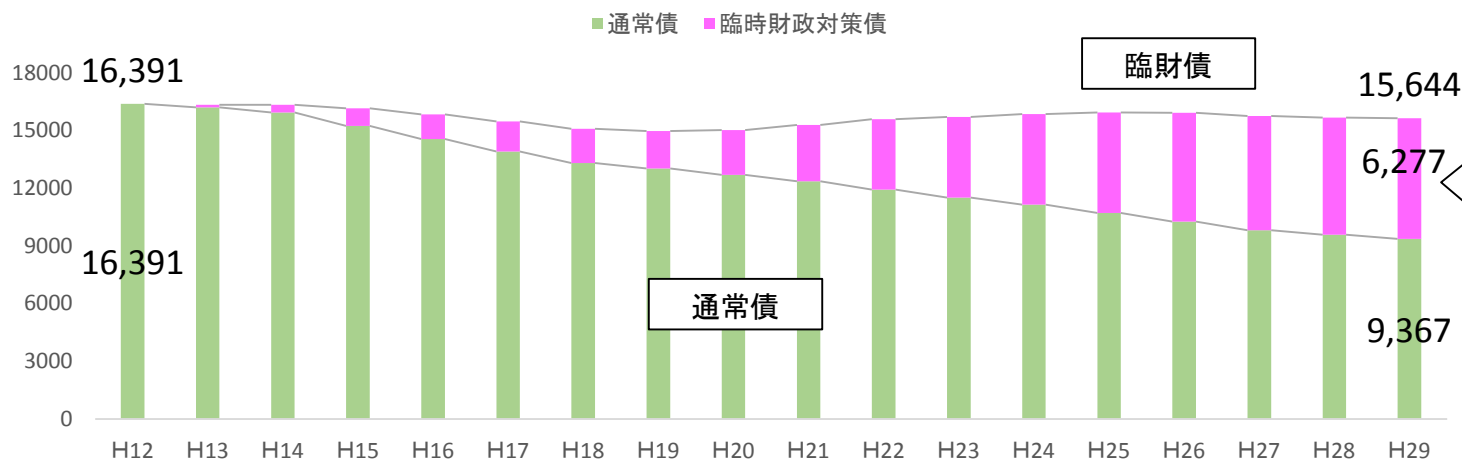
- 年間当たり人件費184億円、投資的経費165億円を削減（H20→H30）



厳しい財政状況

- 通常債の発行は減少しているが、赤字地方債である臨時財政対策債の残高が累増
- 少子・高齢化に伴い、社会保障関係費は年々増加
臨時財政対策債の廃止・縮減と安定した税財源の確保が必要

県債残高の推移(単位:億円)

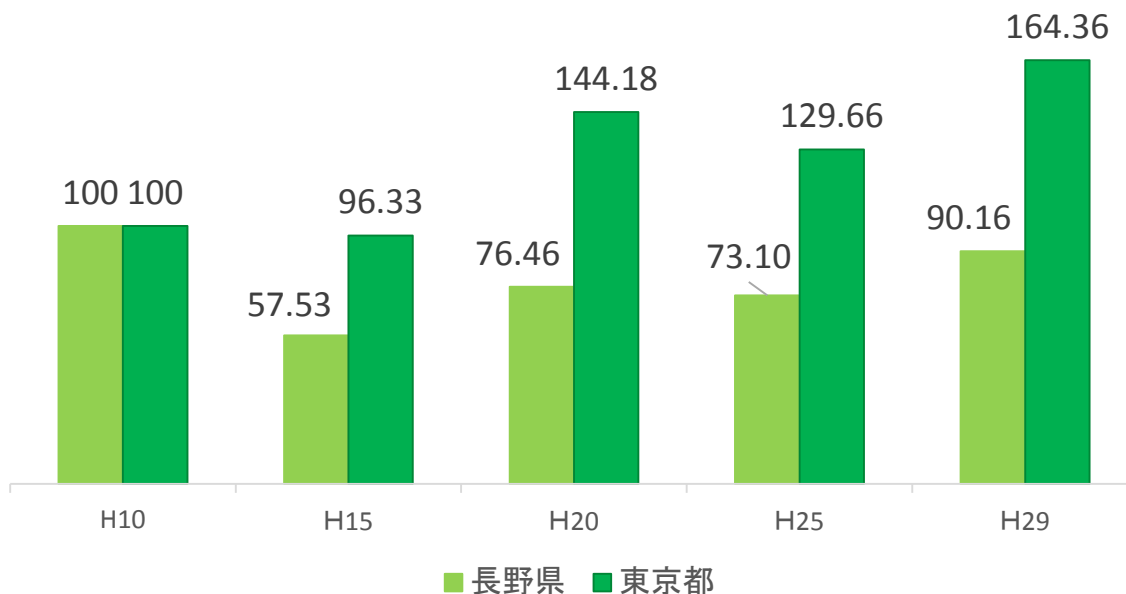


は臨時
税な時
財く財
源、政
が安対
必要し
債た
で

法人事業税の推移

● 企業誘致に取り組んでいるが、法人事業税が伸びない

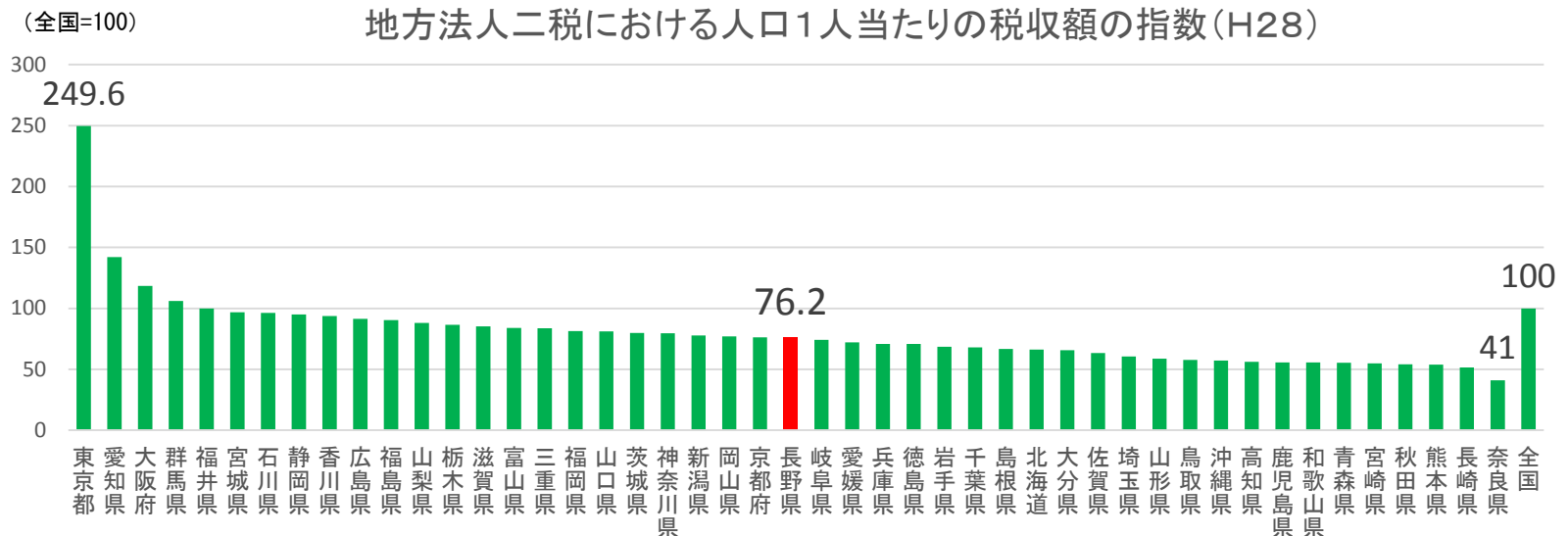
H10を100とした法人事業税(地方法人特別税含む)の
推移(東京都との比較)



出典データ:(一社)地方行財政調査会の
数値から長野県試算

税収の偏在の状況

- 地方法人課税は、特に偏在性が大きい
- 現状のまま地方法人特別税・譲与税を廃止し、法人事業税に復元すれば、都市・地方間の税収格差はさらに拡大

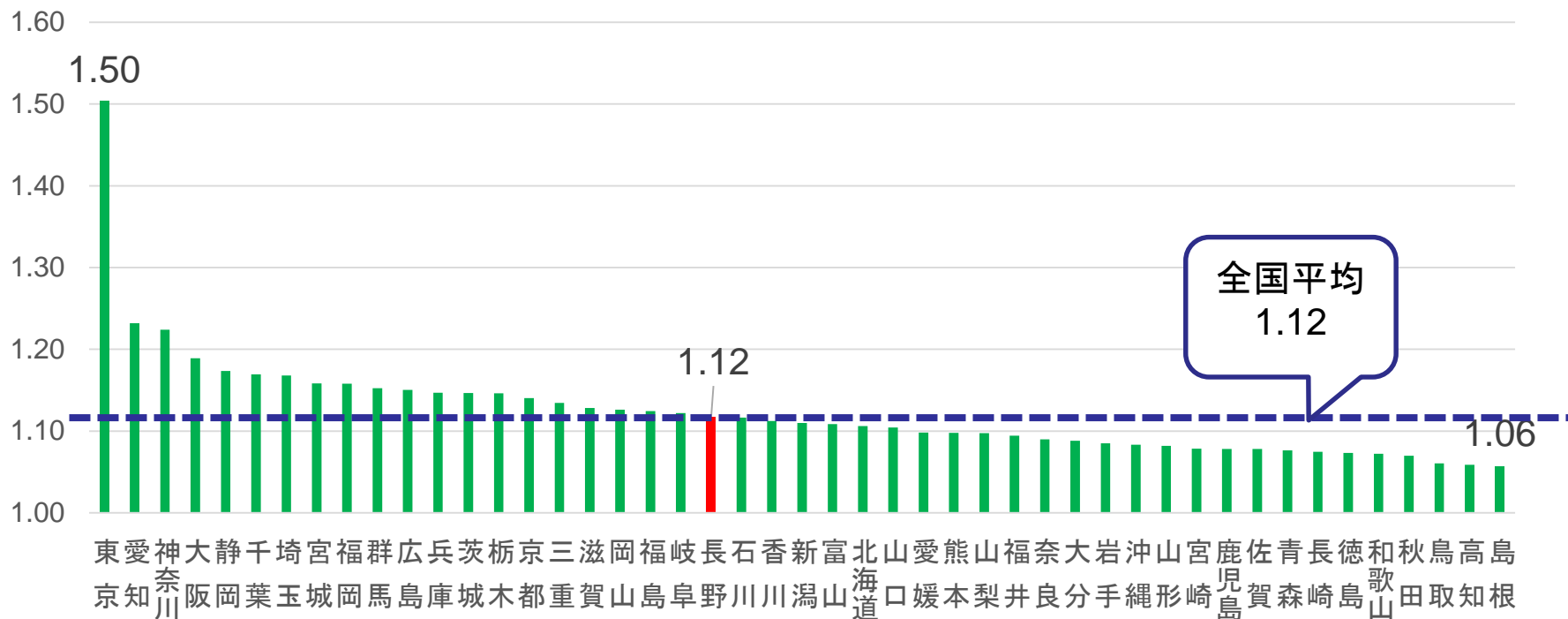


出典データ:総務省資料

税財源は都市部に偏在

- 交付税による財政調整が行われた後であっても、都市部では財政需要に比して財源が豊か

標準財政規模(税、交付税など)/基準財政需要額(H29)



長野県総務部調

税制上の課題

● 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を目指すべき

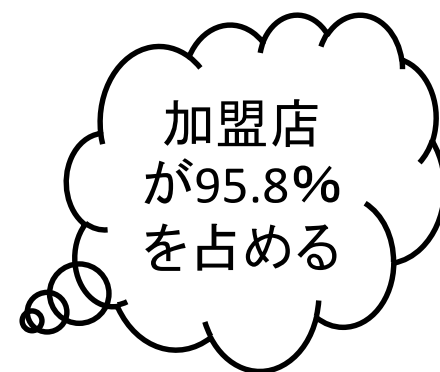
▶ 歳出が社会保障中心となる中、安定した地方の税財源の充実を目指すためにも、偏在是正は避けて通れない課題

● 企業の事業活動の変化を税制だけでは追いきれない

▶ 例えば、コンビニエンスストアにおいては、全店舗数の95.8%が加盟店であり、ロイヤリティは本部の収益となるにもかかわらず、現行の地方税制の枠内では、加盟店数は分割基準に反映できない

○ コンビニエンスストアにおける直営店と加盟店
(店舗数上位3社) (単位:店)

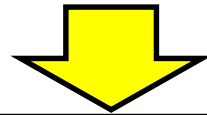
	セブン-イレブン ジャパン	ファミリー マート	ローソン	計
店舗数	20,260	17,232	13,992	51,484
(うち加盟店)	(19,792)	(15,871)	(13,667)	(49,330)
シェア	97.7%	92.1%	97.7%	95.8%



出典データ: コンビニ各社ホームページより

長野県の意見

- 都市も地方も社会保障関係経費の増加に対応した安定的な税財源が必要
- 地方が担っている国土保全等（道路・河川、農地・森林管理）必ずしも人口とはリンクしないコストへの対応が必要
- 地方の努力にかかわらず、構造的に大都市に企業や税収が集中する経済・社会になっている



これらのため、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて、新たな偏在是正措置を講じる